

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】

・ 再編個別計画(案) 市民説明会

岸和田市・岸和田市教育委員会

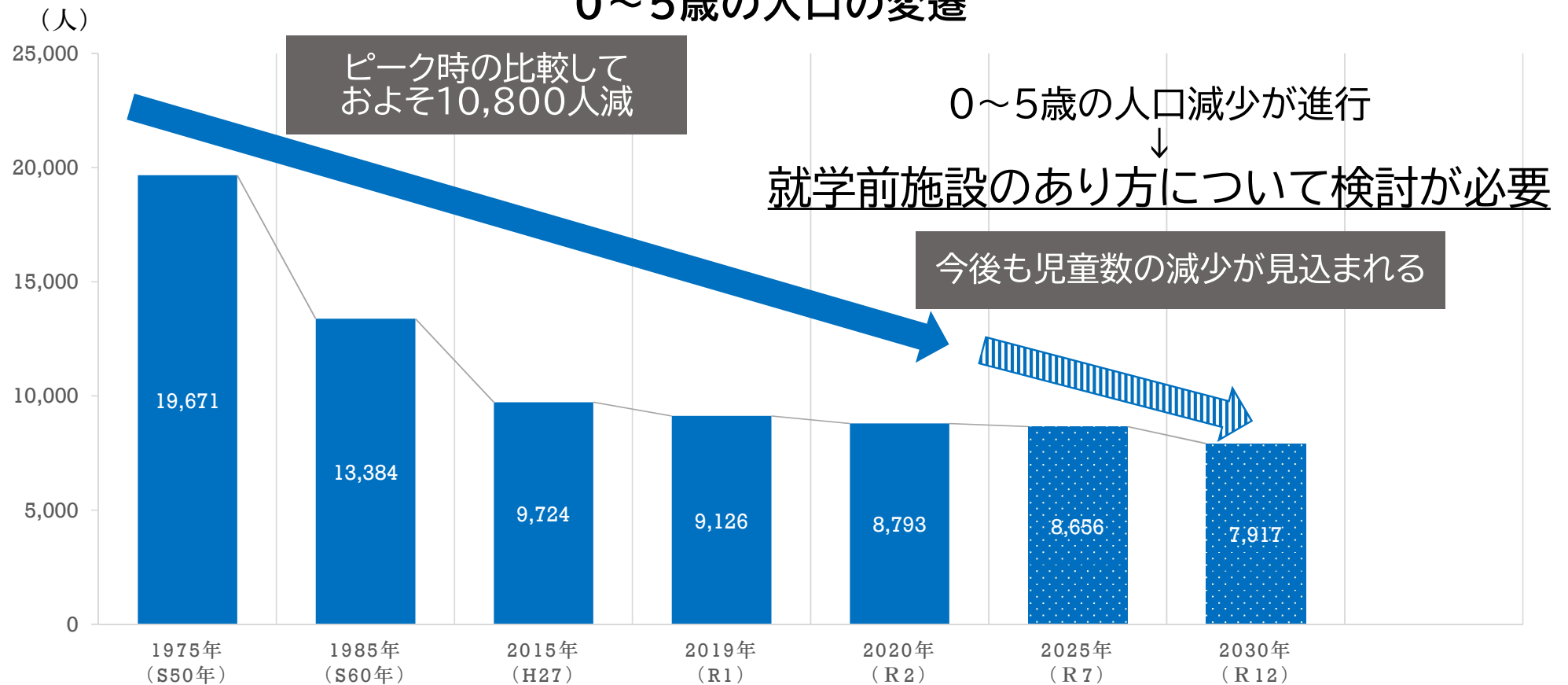
2021年(令和3年)7月

1

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】

岸和田市の現状と課題【 1.就学前児童数の減少 】

0～5歳の人口の変遷



2015年(H27)までは国勢調査人口。2025年(R7)以降は推計値

岸和田市の現状と課題【 2.幼稚園の小規模化 】

《市立幼稚園の就園状況》

幼稚園名	定員(人)		在園児数(人)		充足率(%)	
	3歳児	4～5歳児	3歳児	4～5歳児	3歳児	4～5歳児
岸 城	25	95	24	57	96.0%	60.0%
浜	—	35	—	17	—	48.6%
朝 陽	25	65	18	46	72.0%	70.8%
東 光	—	60	—	28	—	46.7%
旭	25	65	25	34	100.0%	52.3%
太 田	—	60	—	28	—	46.7%
天神山	—	35	—	14	—	40.0%
修 斉	—	35	—	7	—	20.0%
東葛城	—	25	—	9	—	36.0%
春 木	—	45	—	31	—	68.9%
大 芝	25	65	12	35	48.0%	53.8%
大 宮	25	70	18	47	72.0%	67.1%
城 北	25	50	15	30	60.0%	60.0%
新 条	—	60	—	44	—	73.3%
八木北	—	60	—	39	—	65.0%
八 木	25	65	24	36	96.0%	55.4%
八木南	25	65	25	41	100.0%	63.1%
光 明	—	90	—	38	—	42.2%
常 盤	25	95	25	71	100.0%	74.7%
山直北	25	80	16	50	64.0%	62.5%
城 東	—	35	—	16	—	45.7%
山直南	—	35	—	12	—	34.3%
山 滝	—	25	—	12	—	48.0%
合 計	250	1,315	202	742	80.8%	56.4%

(令和2年5月1日現在)

《園児数(4～5歳児)の規模別施設一覧》

園児数(4・5歳児)	園数	幼稚園名(園児数)
1～10人	2園	修斉(7)、東葛城(9)
11～20人	5園	浜(17)、天神山(14)、城東(16)、山直南(12)、山滝(12)
21～30人	3園	東光(28)、太田(28)、城北(30)
31～40人	6園	旭(34)、春木(31)、大芝(35)、八木北(39)、八木(36)、光明(38)
41～50人	5園	朝陽(46)、大宮(47)、新条(44)、八木南(41)、山直北(50)
51～60人	1園	岸城(57)
61人～	1園	常盤(71)

(令和2年5月1日現在)

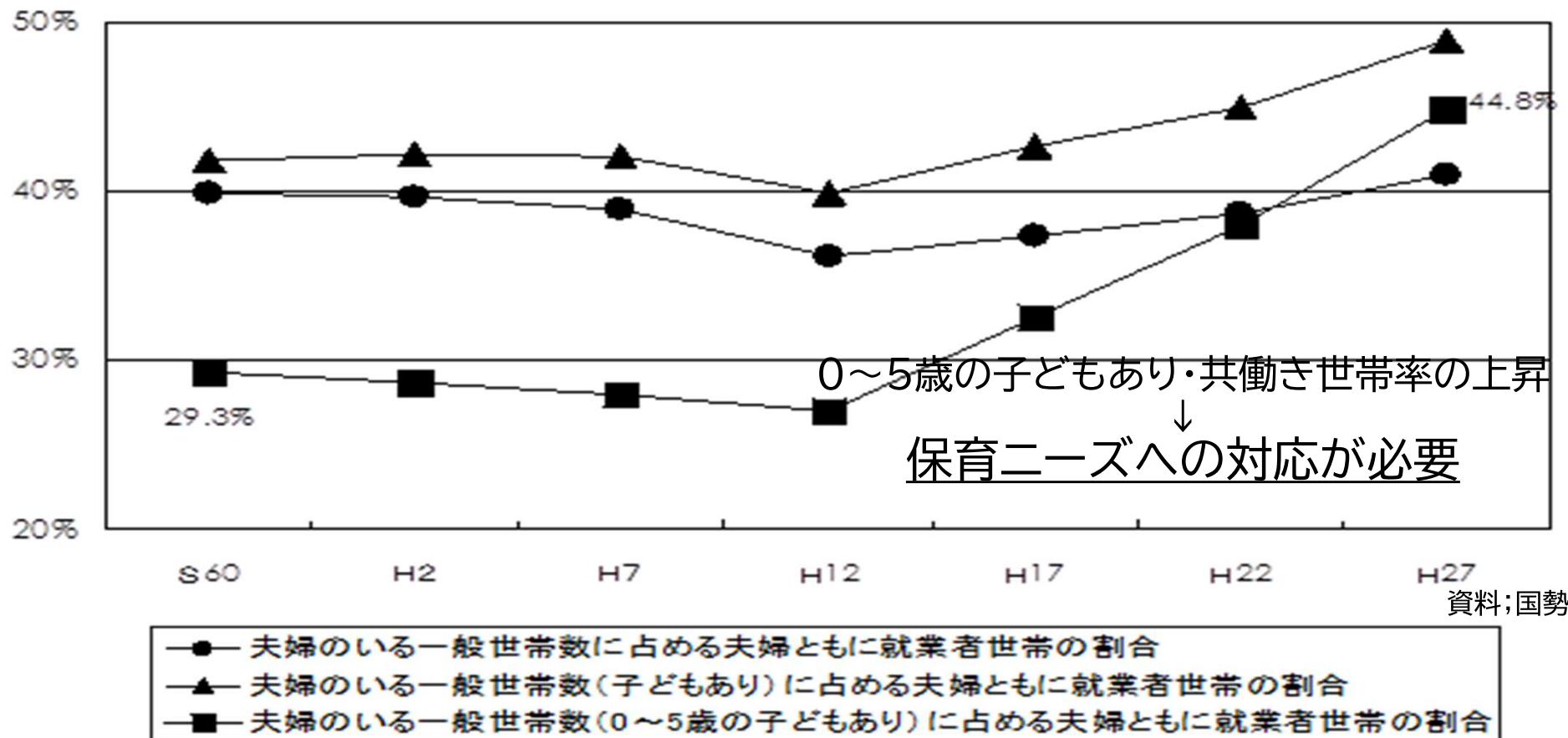
岸和田市の現状と課題【 2.幼稚園の小規模化 】

	1973年(昭和48年)	2020年(令和2年)
園児数(5歳児) 【a】	2,546 人	399人
幼稚園数 【b】	20園	23園
学級数 【c】	71学級	34学級(4.5歳児クラス)
1園あたりの5歳児園児 【a/b】	127.3人	17.3人
1園あたりの学級数 【c/b】	3.6学級	1.5学級
1学級あたりの園児数 【a/c】	35.8人	11.7人

1園あたりの園児数・学級数、1学級あたりの園児数もそれぞれ減少
 ↓
集団での教育効果が得られるよう、施設規模の検討が必要

岸和田市の現状と課題【 3.共働き世帯率の上昇 】

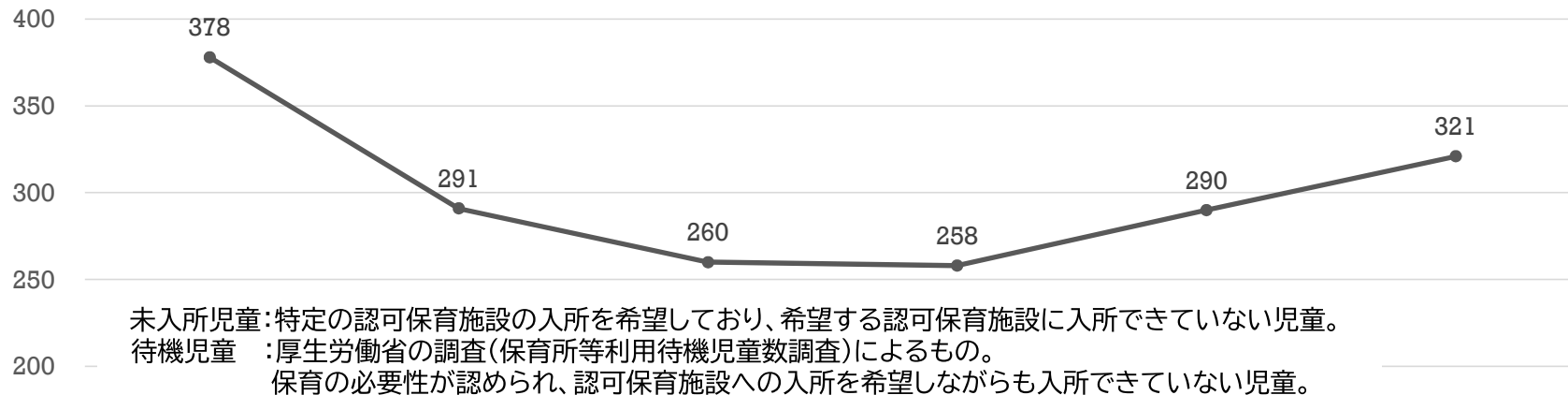
共働き世帯の割合の推移



岸和田市の現状と課題【 4.待機児童の増加 】

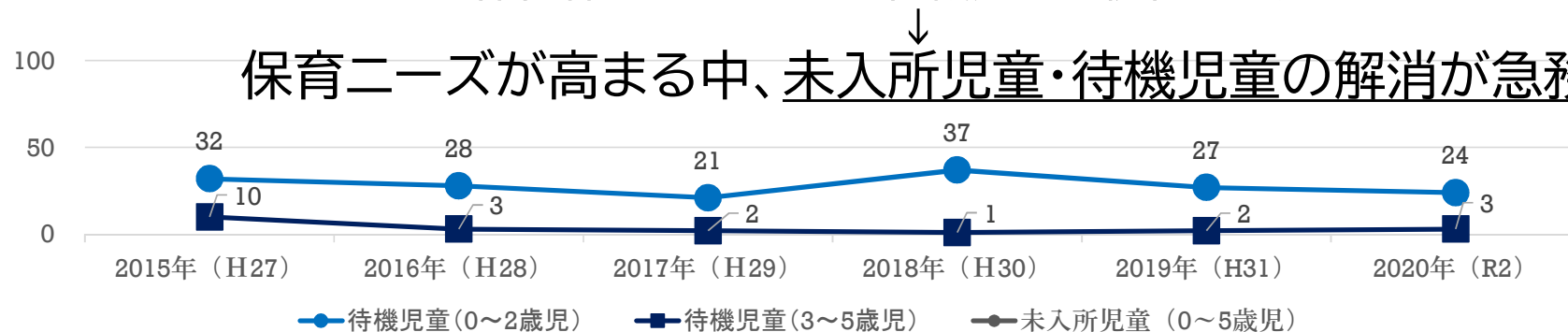
未入所児童・待機児童数の推移

(人)



保育枠の空きがなく、待機児童が慢性的に発生

保育ニーズが高まる中、未入所児童・待機児童の解消が急務



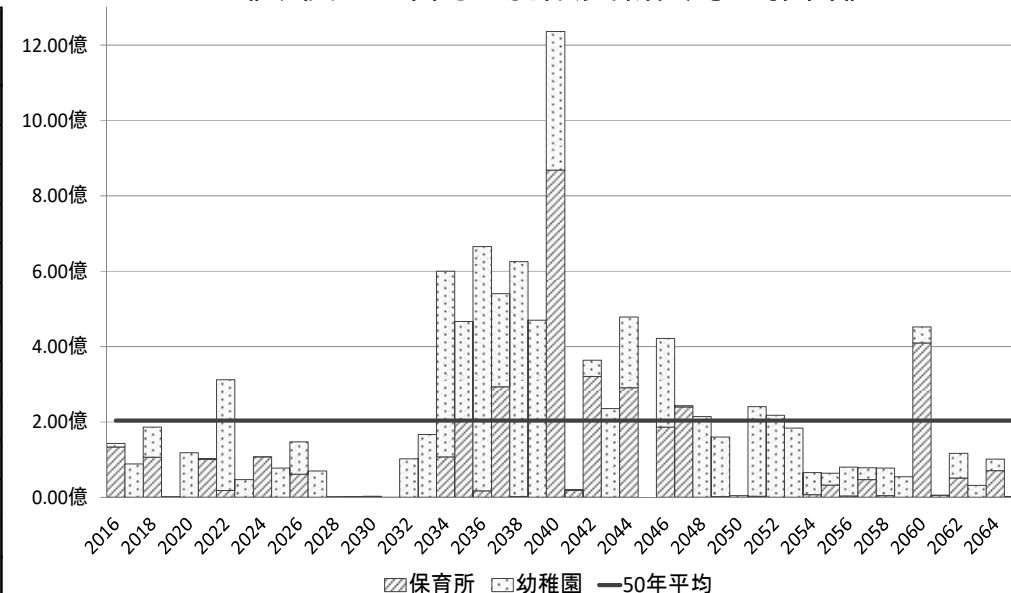
岸和田市の現状と課題【 5.市立施設の老朽化 】

《市立幼稚園及び保育所の築年数》

	築60年以上		築50年～築59年		築40年～築49年		築30年～築39年		築30年未満	
	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年
幼稚園	浜幼稚園	昭和32年	大宮幼稚園	昭和39年	東光幼稚園	昭和46年	太田幼稚園	昭和58年		
			新条幼稚園	昭和41年	八木南幼稚園	昭和46年	山滝幼稚園	昭和59年		
			旭幼稚園	昭和43年	城北幼稚園	昭和47年	山直北幼稚園	昭和61年		
			八木幼稚園	昭和43年	城東幼稚園	昭和48年	春木幼稚園	昭和62年		
			東葛城幼稚園	昭和44年	岸城幼稚園	昭和48年	修斉幼稚園	昭和63年		
			大芝幼稚園	昭和45年	朝陽幼稚園	昭和48年				
					常盤幼稚園	昭和48年				
					山直南幼稚園	昭和49年				
					八木北幼稚園	昭和53年				
					光明幼稚園	昭和54年				
					天神山幼稚園	昭和54年				
計	1		6		11		5		0	
保育所	浜保育所	昭和34年	春木保育所	昭和45年	城北保育所	昭和47年	大宮保育所	昭和56年	千喜里保育所	平成7年
					城内保育所	昭和49年			桜台保育所	平成19年
					八木北保育所	昭和49年				
					修斉保育所	昭和50年				
					山直北保育所	昭和52年				
					旭保育所	昭和54年				
計	1		1		6		1		2	
合計	2		7		17		6		2	

(令和2年4月1日現在)

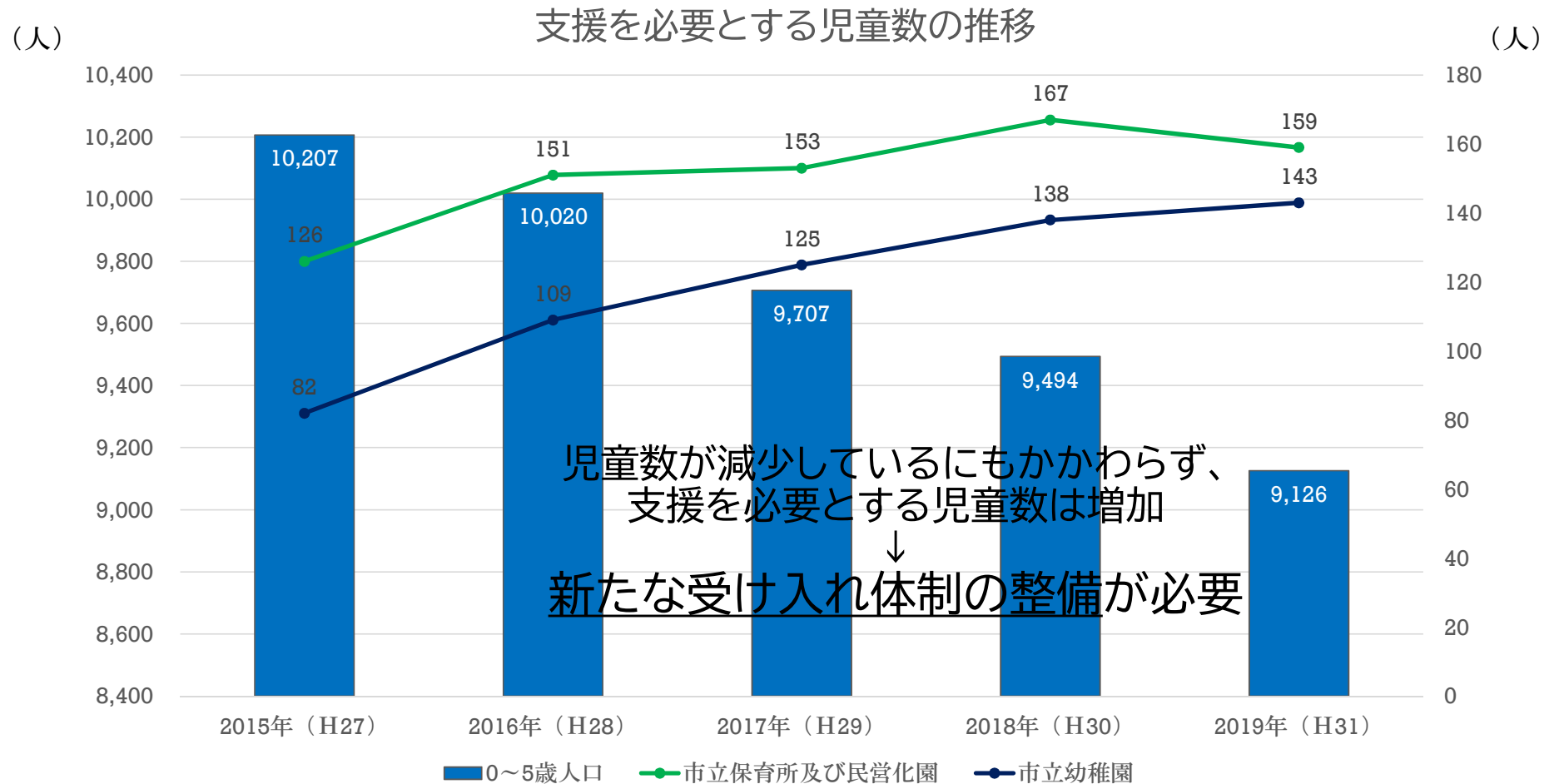
《今後50年間の施設更新費等の推計》



(出典:岸和田市公共施設最適化計画)

このままだと・・・、
必要な保全費用の約40%しか賄えない。
 ↓
今後の児童数の減少も見据えた
施設数の見直しが必要

岸和田市の現状と課題【 6.支援を必要とする児童の増加 】



岸和田市の現状と課題【まとめ】

1. 就学前児童数の減少
2. 幼稚園の小規模化
3. 共働き世帯率の上昇
4. 待機児童の増加
5. 市立施設の老朽化
6. 支援を必要とする児童の増加

✓ 将来世代に対して、これ以上、課題の先送りはできません。

✓ 就学前児童に対する教育・保育の重要性を踏まえつつ、“子育てしやすいまち岸和田”を目指します。

岸和田市の将来を考え、市立幼稚園及び保育所を一体的に捉えた検討が必要。

“子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること”を
第一の目的に、市立幼稚園及び保育所の再編に取り組みます。

今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

1. 市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編

- － 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育環境の充実を図ります。
- － 将来の就学前児童数を見据えつつ、今後10年間を目途に再編を行います。



認定こども園が有する機能

- ✓ 保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。
- ✓ 保護者の就労の有無にかかわらず利用できます。

※3歳児以上の保護者で仕事を辞める等就労状況が変わった場合でも、転園の必要はありません（認定区分の変更。ただし条件あり。）。

- ✓ 地域における子育て支援機能を有しています。

就学前の教育・保育を一体
として捉え、一貫して提供

認定こども園とは【1日の流れ(イメージ)】

※実際は園により異なります。

時刻・区分	3号認定 (0～2歳児)	1・2号認定(3～5歳児)	
		1号認定(教育)	2号認定(保育)
7:00	順次登園	(預かり保育利用可)	順次登園
8:30	自由遊び	登 園	自由遊び
9:00	朝のおやつ	教育活動 (認定区分に関わらず、集団活動など一緒に行います)	
10:00	保育活動(散歩・遊び)		
11:00	給 食		
11:30		給 食	
12:00	お昼寝		
13:00			
14:00		帰りの会・降園 (預かり保育利用可)	お昼寝 (5歳児なし)
15:00	お昼のおやつ	お昼のおやつ	
16:00	自由遊び	自由遊び	
17:00	順次降園	順次降園	
19:00	保育時間終了	保育時間終了	



- ✓ 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づく教育を受けることができます。
- ✓ 1号認定(教育)の方も給食を利用することができます。
- ✓ 預かり保育(アフタースクール)は継続して利用することができます。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

2. 地域(3次生活圏)ごとに再編

3次生活圏:

これまでの成長の過程や風土・環境等から、市域を6つの地域(都市中核・岸和田北部・葛城の谷・久米田・岸和田中部・牛滝の谷)に区分し、それぞれの地域を一つのまちとして、商業・教育・文化等の環境が整い、日常生活が営める最も大きなコミュニティ単位。

- ー 地域特性等を踏まえ、地域(3次生活圏)を基本的な単位として、それぞれの状況に応じた再編を行います。
- ー 集約対象となる施設数やその規模、新設される認定こども園の定員・対象児童等については、地域特性、既存の就学前施設(市立・民間を問わず)を考慮して、柔軟に決定します。
- ー 定員を大幅に下回っている施設は、施設の統合等も検討します。

地域(3次生活圏)ごとの対象児童数推計と必要再編数

項目/地域	都市中核	岸和田北部	葛城の谷	久米田	岸和田中部	牛滝の谷	合計
令和2年(2020)	719人	413人	365人	319人	330人	266人	2,412人
令和12年(2030)	652人	329人	335人	291人	264人	254人	2,125人
再編後の認定こども園数	4～5園	2～3園	2～3園	2～3園	2～3園	2園	14～19園

- ✓ 市立施設(23幼稚園 11保育所)を、14～19の認定こども園(市立・民間含む)に再編します。
- ✓ 再編後の認定こども園数は、今後の児童数、施設の整備状況・定員数により変更する場合があります。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

3. 地域(3次生活圏)ごとに市立認定こども園を設置

- － 市立幼稚園及び保育所で培ってきた知識や経験を継承するため、地域(3次生活圏)ごとに原則1箇所の市立認定こども園を設置します。
- － 設置数は児童数、施設の整備状況の他、今後の社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえ、必要に応じ本方針を見直す中で検討します。
- － できる限り既存ストック(土地・建物)を効率的に活用します。

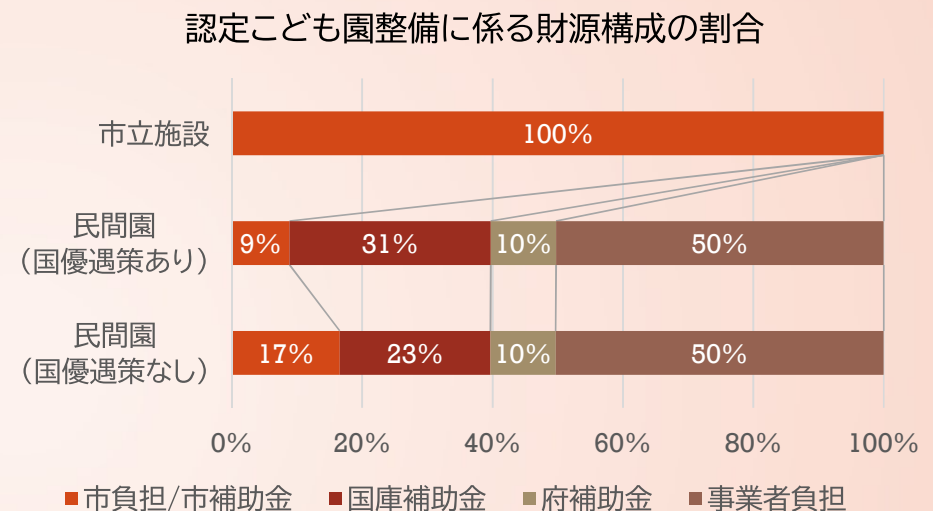
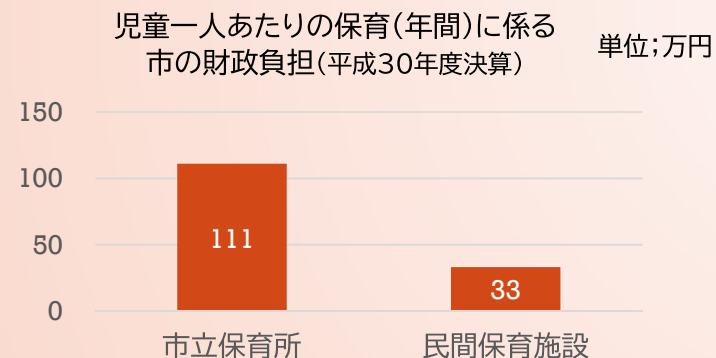
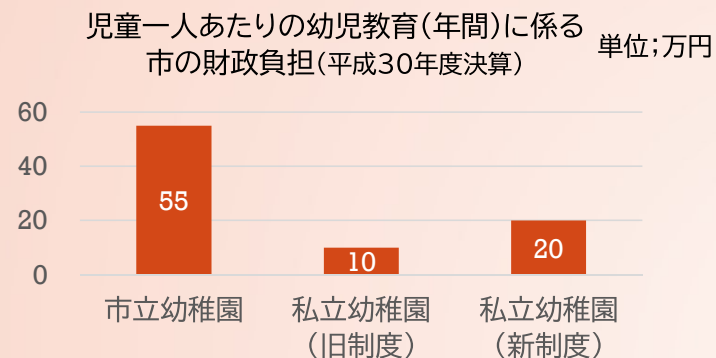
市立認定こども園が果たすべき機能・役割

- 1、全ての就学前児童に対する教育・保育の保障
 - ・ 小学校との接続カリキュラム等の研究・開発、民間園への普及・支援
 - ・ 就学前教育・保育に関するパイロット事業(試行的事業)の実施
 - ・ 支援を必要とする児童に適した教育・保育の提供と環境整備
 - ・ 民間事業者の参入が困難な地域における児童の受入れ
- 2、多様な保護者ニーズへの対応
 - ・ 市立施設を希望する保護者の選択肢の確保

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

4. 民間事業者の積極的な参入の促進

- ー 認定こども園化にあたっては、民間事業者(社会福祉法人、学校法人)の積極的な参入を図ります。
- ー 民間ならではの自由な発想・特色ある教育・保育の提供を図ります。
- ー 市の財政負担(一般財源の投入)を抑制し、削減される経費は子どもに関する施策に還元します。



✓ 施設の整備費・運営費ともに、市立施設より
民間施設(園)の方が、市の財政負担は少ない。
⇒削減される経費は子どもに関する施策に還元。

民間事業者の選定にあたっては、「**公募型事業提案方式**」を採用します。

今回の公募型事業提案方式は、

- ・市有地を活用して、民間事業者(社会福祉法人又は学校法人)が新たな幼保連携型認定こども園を建設・運営する方式です。
- ・民間事業者からの事業提案に基づき、事業者の選定を行います。
- ・外部有識者による「岸和田市幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定等委員会」において事業者の選定(書類、プレゼンテーション)を行います(選定委員会の審査結果を踏まえ、最終的に市が決定します)。
- ・選定により事業者が決定後、市と協議の上、協定書を締結後、事業着手となります。

《民間事業者の導入(公募型事業提案方式)イメージ図》



岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

5. 民間園との連携・協力体制を強化

- － 民間事業者の積極的な参入を進める観点から、従来の補助金制度を再構築し、保育士の確保と定着、支援を必要とする児童の受入れ等、保護者ニーズや教育・保育の質の向上を図ります。
- － 市と民間園との連携・協力体制を強化し、共同研修会を開催する等、教育・保育環境の充実を図ります。

【障害児保育職員加配分補助】 ※令和3年度より創設

- ✓ 民間園において支援を必要とする児童の受入れを行うにあたり、障害児保育を担当する保育士を加配する場合、その加配保育士の人件費を補助する。
- ✓ 市内全域で等しく障害児保育の実施を可能とすることで、障害児保育の充実(増加する支援を必要とする児童への対応・保護者の選択肢の確保)を図ります。
- ✓ 民間認定こども園に対しては、大阪府と岸和田市が互いに連携して、民間認定こども園に対する指導監査等を実施してまいります。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【再編の考え方】

現状と課題	今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方(課題解決策)
就学前児童数の減少 幼稚園の小規模化	市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編を行うことにより、幼稚園の小規模化を解消し、就学前教育における集団規模の確保を図ります。
共働き世帯率の上昇 待機児童の増加	地域(3次生活圏)ごとに認定こども園へ再編を行うことにより、幼稚園の小規模化及び待機児童を解消し、教育・保育環境の充実を図ります。 民間事業者の積極的な参入により、認定こども園の整備を促進し、速やかに待機児童の解消を図ります。
市立施設の老朽化	市立認定こども園の設置にあたっては、必要に応じて既存ストックの改修工事を行うことにより、老朽化の解消を図ります。
支援を必要とする 児童の増加	市立認定こども園の設置により、引き続き支援を必要とする児童の受け入れを行いつつ、これまで培ってきた知識や経験を民間園へ普及・支援することにより、教育・保育環境の充実を図ります。 補助金制度の再構築、共同研究会の開催等による市と民間園との連携・協力体制を強化することによって、民間園での受入枠の拡大を図ります。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【今後の進め方】

1. 子ども・保護者等への配慮

- － 子ども・保護者等の不安の解消を図るため、本方針を含む本市の考え方、進め方、スケジュール等について丁寧な説明を行っていきます。
- － 市立幼稚園及び保育所の再編に伴う在園児の取扱いについては、柔軟に対応します。

2. 「(仮称)岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」の策定・公表

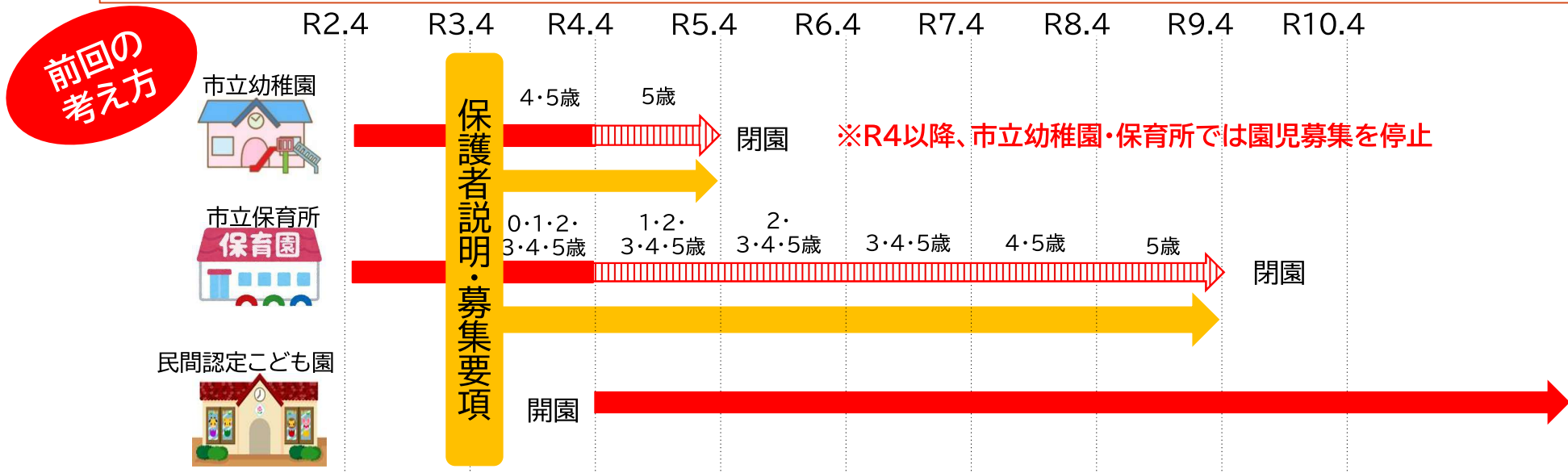
- － 集約となる対象施設、集約方法、実施時期等については、個別計画を策定し、公表します。
- － 子ども・保護者・民間園等に与える影響を考慮し、原則として実施予定の前々年度までに、その都度公表します。

3. 方針等の見直し

- － 市立認定こども園の機能、市立・民間園の役割等については、今後の社会情勢や保護者ニーズ等を踏まえ、計画期間中に適宜効果検証を行い、必要に応じて本方針(個別計画を含む)を見直します。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【今後の進め方】

在園児への対応について(市立施設から民間園へ再編する場合)

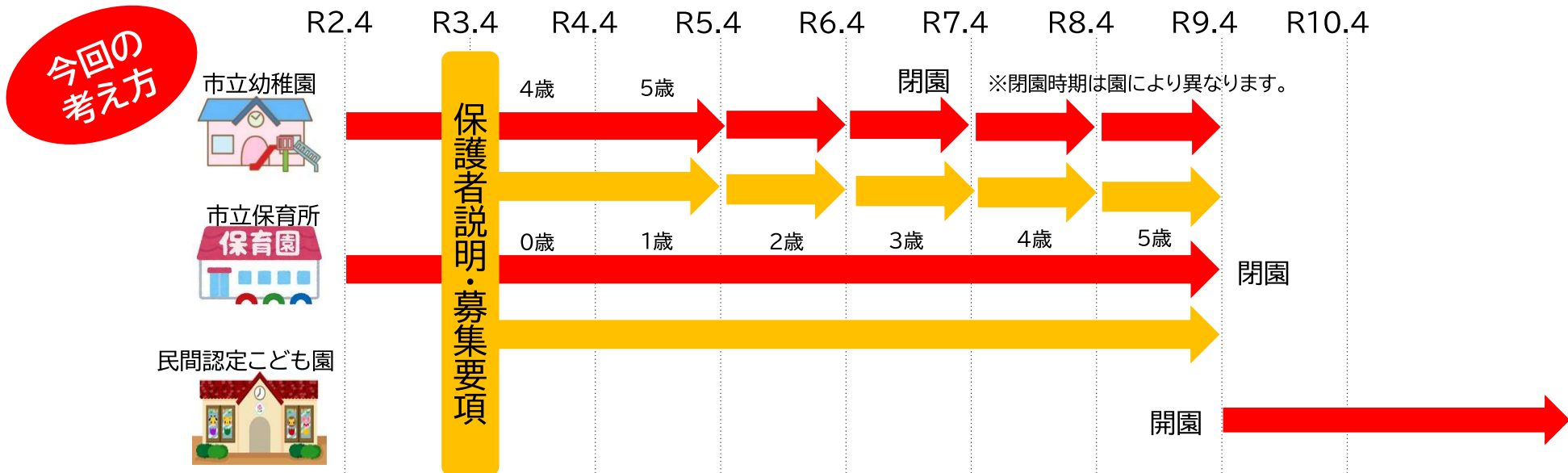


- ・市立施設の児童数が学年進行により減少していくため、集団規模の確保ができない。
- ・募集停止を行うため、兄弟で異なる施設に通園する場合がある。

考え方を
見直し

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【今後の進め方】

在園児への対応について(市立施設から民間園へ再編する場合)



- ・在園児が一斉に転園するため、集団規模の確保が可能です。
- ・募集停止を行わないため、児童の受入れ枠を確保することが可能です。
- ・保護者の方に事前説明・了承(再編後の施設に転園)した上で、市立施設に入園していただきます。
- ・市立施設から民間園へ転園が生じる場合の再編は、令和9年度以降に実施します。
- ・市立幼稚園、市立保育所の閉園時期等については、再編個別計画で具体的に公表します。

再編個別計画(案)

再編個別計画(案)

再編個別計画とは

- － 再編方針に記されている「(仮称)岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に当たるもの。
- － 再編を進めるにあたって、その具体的な内容(再編対象となる施設、再編方法、実施時期等)を示すもの。

計画期間

- － 計画期間を3期に区分
- － 今後の児童数、待機児童数、民間施設の整備状況等を踏まえつつ、計画的に取り組みます。

区分/期間	前期 (令和2～6年度)	中期 (令和7～9年度)	後期 (令和10～12年度)
再編方針			
個別計画【前期計画】			
個別計画【中期計画】	検討・公表 		
個別計画【後期計画】			

検討・公表

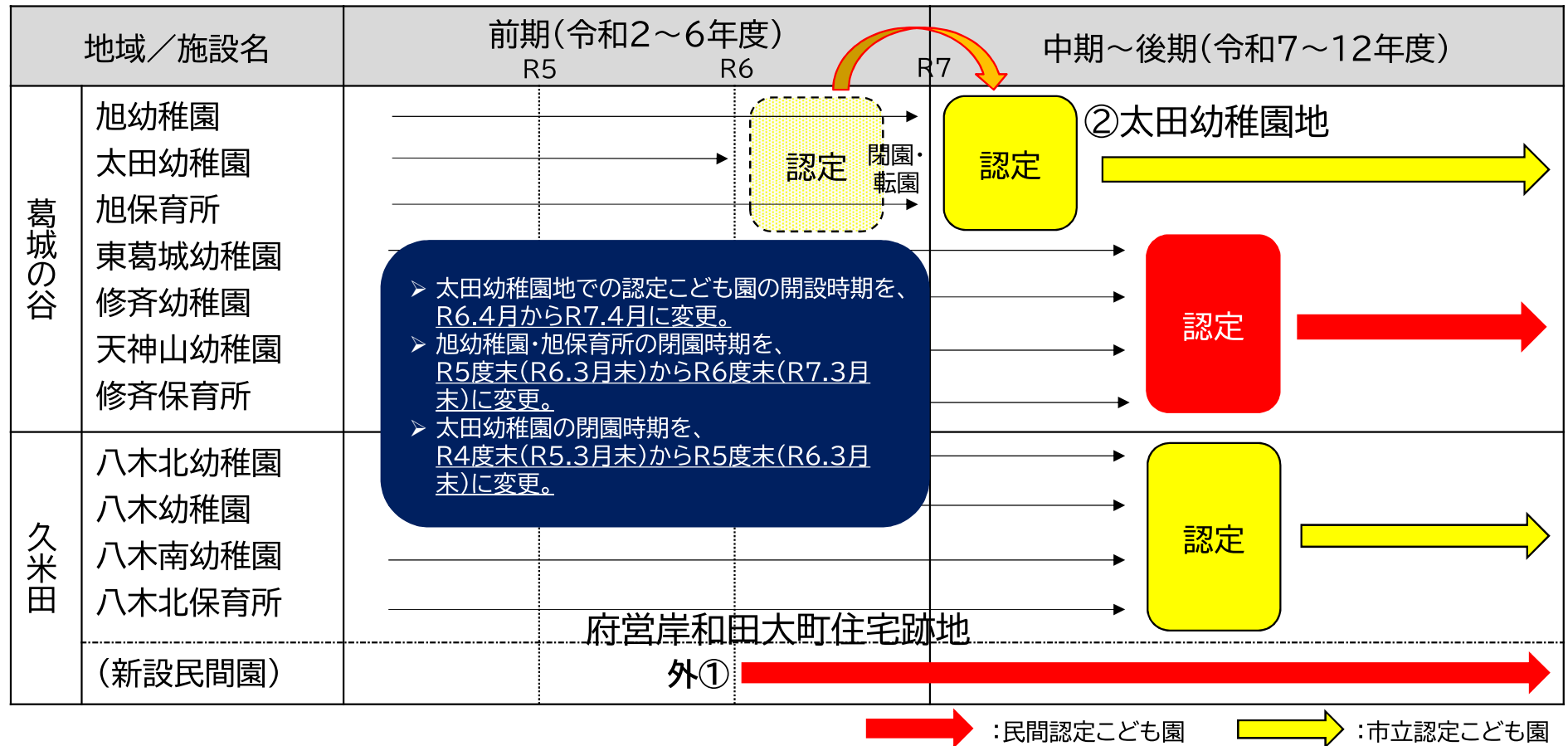
再編個別計画(案)【再編の全体像】

地域／施設名		前期(令和2～6年度) R5 R6		中期～後期(令和7～12年度)
都市中核	東光幼稚園	→	閉園・転園	認定
	岸城幼稚園			①東光幼稚園地
	浜幼稚園			認定
	浜保育所			認定
	城内保育所			認定
	朝陽幼稚園			認定
	千喜里保育所			入園状況等を見て、閉園時期等を決定。
	大宮幼稚園			認定
	大宮保育所			認定
岸和田北部	春木幼稚園			認定
	春木保育所			認定
	大芝幼稚園			入園状況等を見て、閉園時期等を決定。
	城北幼稚園			認定
	新条幼稚園			認定
	城北保育所			認定

→ : 民間認定こども園

→ : 市立認定こども園

再編個別計画(案)【再編の全体像】



再編個別計画(案)【再編の全体像】

地域／施設名		前期(令和2～6年度) R5 R6		中期～後期(令和7～12年度)
岸和田中部	常盤幼稚園 光明幼稚園 桜台保育所			→ 入園状況等を見て、閉園時期等を決定。 認定 →
	(新設民間園)	外②	→	
牛滝の谷	城東幼稚園	徳松池・コロベ池埋立地		→ 認定 →
	山直北幼稚園			→ 認定 →
	山直北保育所			→ 認定 →
	山直南幼稚園			→ 認定 →
	山滝幼稚園			→ 認定 →

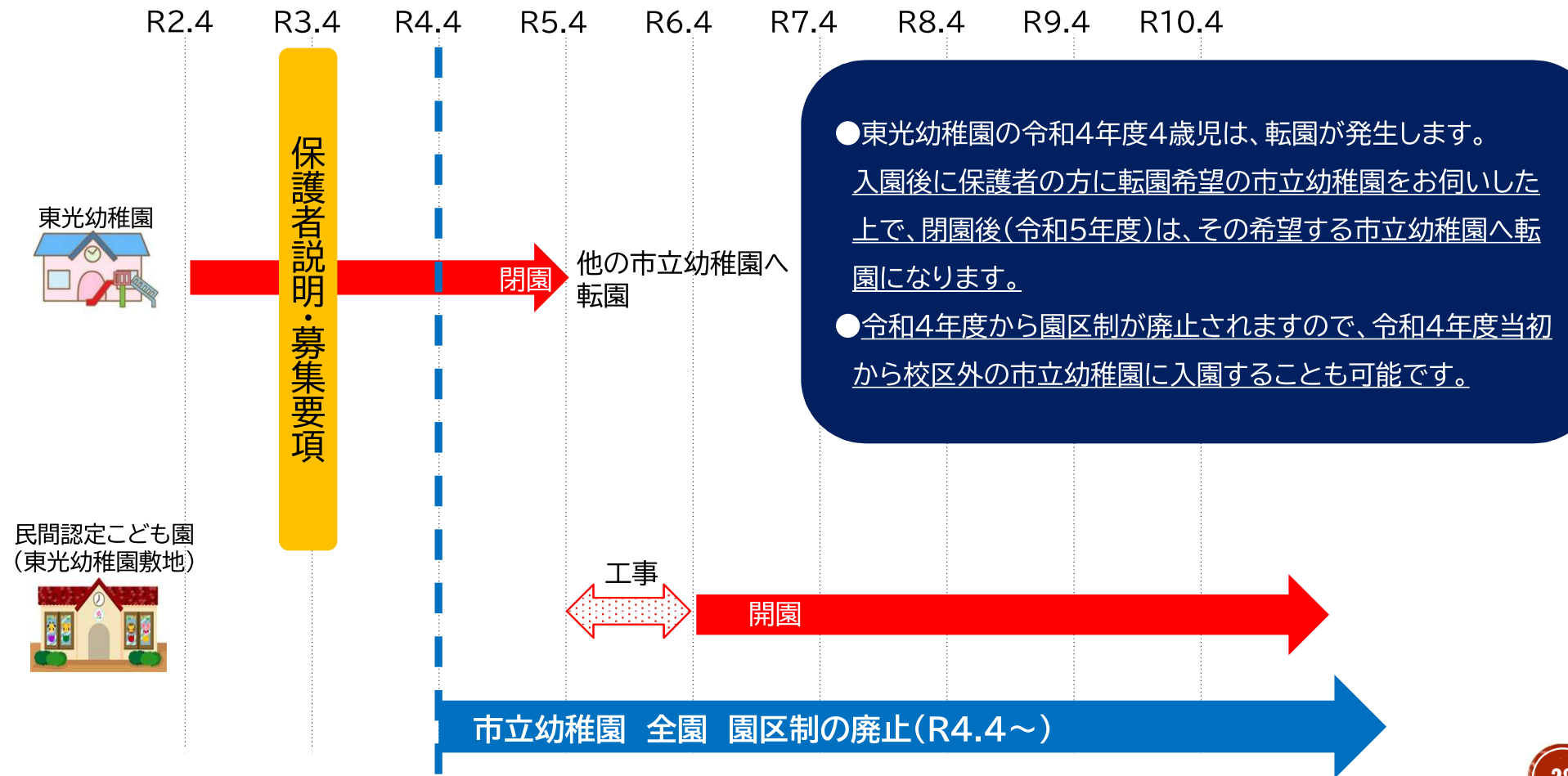
→ : 民間認定こども園 → : 市立認定こども園

再編の全体像: 市立施設34(23幼稚園・11保育所)を、14箇所の認定こども園(市:6 民:8)に再編

- 中期・後期計画(令和7～12年度)については、今後の児童数、待機児童数、入園希望の動向、民間園の整備状況等を踏まえて検討していくため、変更する場合があります。
- 外①、外②は、待機児童の早期解消の観点から、再編とは別に取り組んでいきます(再編外)。

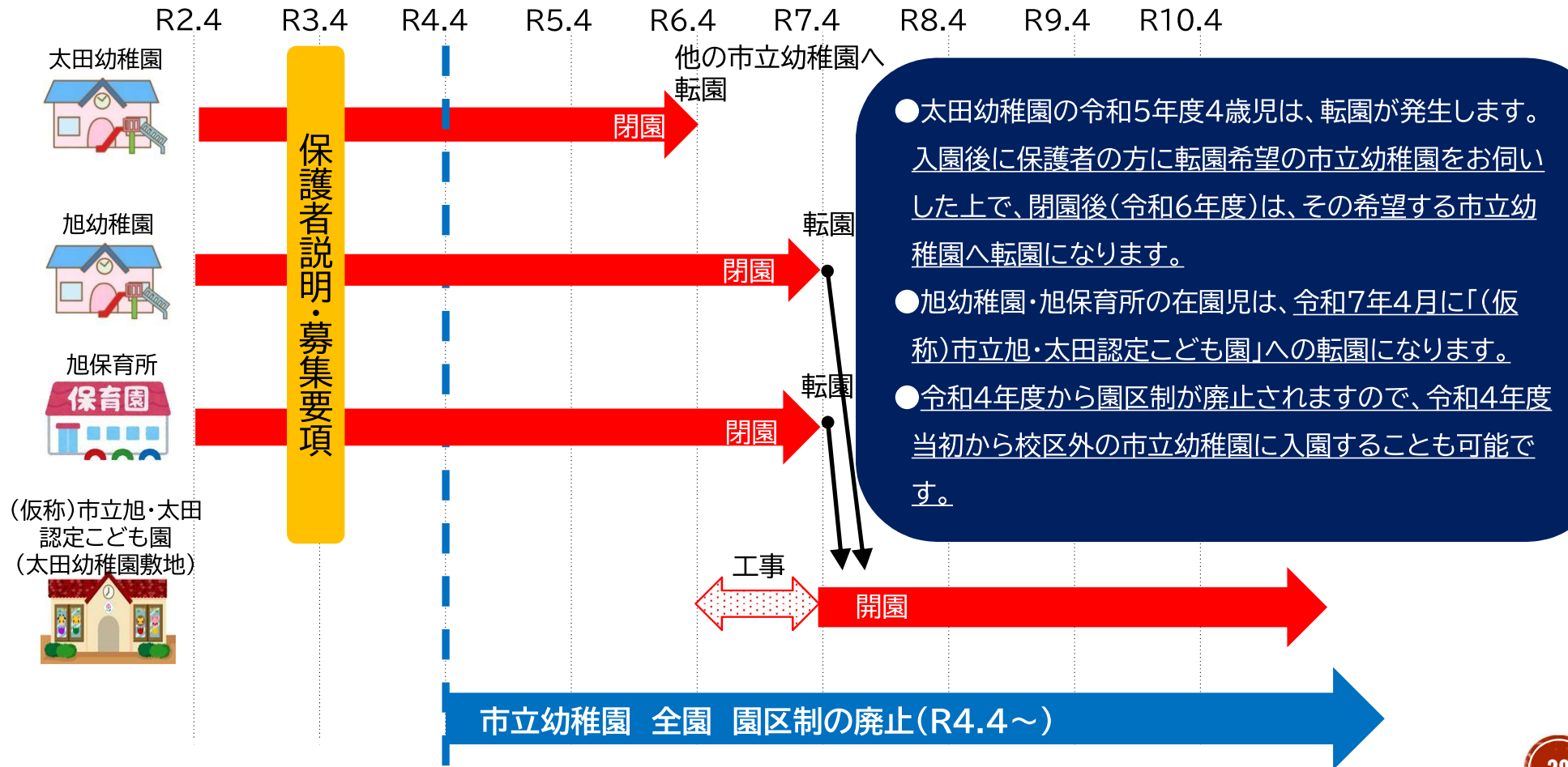
再編個別計画(案)【在園児への対応】

東光幼稚園の在園児への対応



再編個別計画(案)【在園児への対応】

旭幼稚園、太田幼稚園、旭保育所の在園児への対応



再編個別計画(案)【必要な対応と今後の進め方】

1. 説明会の開催

- － 該当する地域の住民、再編対象となる施設の保護者に対し、説明会を開催します。

2. 市立幼稚園の園区制(入園できる幼稚園を居住する小学校区に設置されている幼稚園に限定する制度)

- － 他の小学校区の市立幼稚園も自由に選択できるよう、令和4年度の新入園児から、全ての市立幼稚園において園区制を廃止します。

3. 効果の検証

- － 今後の社会情勢や保護者ニーズ等を踏まえつつ、再編の効果検証を行います。
- － 効果検証にあたっては、専門家の意見を踏まえつつ、第三者による評価など、客観的な評価に努めます。

4. 今後の進め方(中期計画以降の取組み)

- － 「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(案)」と整合を取りつつ進めることとしており、山直南幼稚園、山滝幼稚園については、小・中学校の適正化の取組みに合わせて、両園を再編し、「(仮称)市立山滝認定こども園」として、現在の山滝中学校地での開園を目指します。

再編個別計画(案)【今後のスケジュール】

時 期	事 項	
	① 東光幼稚園地 ② 太田幼稚園地	外① 府営岸和田大町住宅跡地 外② 徳松池・コロベ池埋立地
2020(R2).12月	✓ 再編方針・個別計画【前期計画】(案)の関連議案を定例市議会で審議・承認	
2021(R3). 1~2月		
2021(R3). 3月	✓ 個別計画(案)に関する関連予算を定例市議会で審議・承認	✓ 募集要項の検討・策定
2021(R3). 4~6月		✓ 募集要項(外②)の配布・民間法人の募集 ✓ 事業者(外②)の選定・決定
2021(R3). 7~9月	● 市立認定こども園の開設に向けた準備作業 ✓ 教育・保育課程の策定 ✓ 運営体制の検討・協議 ✓ 施設面の検討・協議 ✓ 保護者の方への情報提供 など	✓ 市と協定締結に向け協議・協定の締結 ✓ 関連予算を定例市議会で審議・承認
2021(R3).10 ~2023(R5). 3月		✓ 建設工事(外②) ✓ 開設準備(園児募集、認定こども園認可申請) ✓ 募集要項(外①)の配布・民間法人の募集 ✓ 事業者(外①)の選定・決定
<u>2023(R5). 4</u>		✓ <u>認定こども園(外②)を開設(予定)</u>
2023(R5). 4 ~2025(R7). 3月	✓ 建設工事(①②) ✓ 開設準備(園児募集、認定こども園認可申請)	✓ 建設工事(外①) ✓ 開設準備(園児募集、認定こども園認可申請)
<u>2024(R6). 4月</u>	✓ <u>認定こども園(①)を開設(予定)</u>	✓ <u>認定こども園(外①)を開設(予定)</u>
<u>2025(R7). 4月</u>	✓ <u>認定こども園(②)を開設(予定)</u>	

※現時点での予定であり、変更する場合があります。

【お問合せ先】

- 再編に関する事 こと : 子ども家庭応援部 こども園推進課
- 保育所に関する事 こと : 子ども家庭応援部 子育て施設課
- 幼稚園に関する事 こと : 教育委員会教育総務部 総務課

電話:072-423-2121(代表)